

令和8年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項

【職種：市民課業務員】

宇部市 市民環境部 市民課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
電話 0836-34-8238

1 募集職種、採用予定人数等

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格
市民課業務員	住民異動、証明発行業務等	1人	「5 受験資格に係る注意事項」をご覧ください。

2 勤務条件（令和8年7月1日現在）

任用期間	令和8年8月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績により、2回を限度に再度任用されることがあります。
勤務場所	宇部市役所本庁舎（宇部市常盤町一丁目7番1号）
勤務時間	週5日勤務（午前8時30分から午後5時15分までのうち7時間） ※休憩時間60分 時間外勤務：木曜日（月2回程度）午後7時まで 休日勤務：年2回程度（3月、4月）
報酬	高校卒：日額8,890円 短大卒：日額9,436円 大学卒：日額9,978円 ※経歴年数により加算される場合があります。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末・勤勉手当、通勤費等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/3）
休暇	任用期間に応じて年次休暇（1年間に最大20日）を付与 特別休暇あり（有給、無給）
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

3 受付期間

令和8年7月6日（月）～ 令和8年7月17日（金）

4 選考方法

試験内容	試験日	面接試験場所
面接試験	別途通知	宇部市役所 宇部市常盤町一丁目7番1号

※面接試験の日時、場所については、受付期間終了後に郵送または電話でお知らせします。

5 受験資格等に係る注意事項

- (1) ワード、エクセル等の基本的なパソコン操作ができること。
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ① 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 合格発表後、報酬算定のため、学歴が確認できる証明書等を提出していただきます。
なお、受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。
- (4) 過去に宇部市の嘱託職員または、臨時職員の任用歴がある方も受験資格があります。

6 合格者の発表

宇部市公式ウェブサイト¹に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に文書で通知します。(アドレス:<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/boshu/1011548/kaikeinendo/index.html>)

7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、市民課に提出してください。受付時間は、原則として午前9時00分から午後4時30分までです(土曜日及び日曜日は除く)。

郵送による申込みの場合、受験申込書、受験票及び返信先を記入した受験票返信用の封筒(切手を貼ったもの)を令和8年7月17日(金)必着で郵送してください。

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

8 その他

試験当日は、受験票を持参してください。